

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和7年度 第1回 福津市中小企業振興審議会
開催日時		令和7年6月5日(木) 午前10時00分から 午前12時00分まで
開催場所		福津市役所 別館1階 大ホール
委員名		(1) 出席委員 九郎丸 宏一、安武 美歩、田畑 博規、高田 和久、 酒見 勇次、秋山 伸彦、片岡 礼子、増田 美佐子、 望月 啓太郎 (2) 欠席委員 松田 晋介
所管課職員職氏名		福津市長 福井 崇郎 経済産業部長 高山 康和 経済産業部商工振興課長 梶原 龍生 経済産業部商工振興課商工振興係長 来福 大介 経済産業部商工振興課商工振興係 西 倫加子
会 議	議 題 (内 容)	・委嘱状の交付 ・令和7年度商工振興事業内容について ・令和8年度商工振興事業内容の検討について
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	—
	傍聴者の数	1名
	資料の名称	・令和7年度 第1回福津市中小企業振興審議会 次第 ・資料1 令和7年度 商工振興事業について ・資料2 令和8年度 商工振興事業案 令和6年度福津市創業支援補助金チラシ 令和6年度福津市新事業活動応援補助金チラシ
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録 ☐ 要点記録 記録内容の確認方法 会長が指定した委員による確認 署名 _____ 署名 _____
その他の必要事項		

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開会
(会長あいさつ)

2. 委嘱状の交付
(市長あいさつ、市長より委嘱状を交付、各委員の自己紹介、事務局の自己紹介、市長と委員の意見交換)

3. 会議録の作成方針
要点筆記、会長が指定した委員2名（安武委員、田畑委員）による確認

4. 議事

- (1) 令和7年度商工振興事業内容について
資料1を基に、令和7年度に実施予定の事業内容について、事務局より説明を行った。

高田委員) 資料2の2ページ経営革新計画承認者数は、商工会福岡地域で昨年2位だったが、県に確認したところ県内でも2位だった。1位は春日市。

補助金内容について、創業支援補助金案の補助額が対象経費の1/2となっているが、創業される方は潤沢な資金がないことが多いので、2/3とすることはできないか。

令和7年度については議論をする時間がないので、令和8年度の新事業活動応援補助金案が1/2になっているので、令和7年度案同様に、2/3としてほしい。

会長) 後から令和8年度案については議論を行うが、国の補助金などでは、小規模事業者については2/3というのがある。一律ではなく、小規模事業者だけ2/3にするというのも有効かと思う。

事務局) 市の補助金は基本的には、申請者が要した費用の半分を補助するという形で行っている。新事業活動応援補助金に関しては、令和4年度から実施しているが、コロナ交付金や物価高騰の重点支援交付金など国の臨時交付金を活用している。今、重点的に取り組む支援策として、補助率を1/2ではなく、同時期に国の補助金などで採用されていた2/3で実施していた。そのため、令和7年度も2/3の補助率で計画している。

令和8年度の新事業活動応援補助金案は、活用財源が未定であるため、補助率を1/2としているが、小規模事業者について2/3にできないかということに関しては、市で検討する。条例で5つの柱の1つとして、小規模企業者の支援については掲げているので、実現に向けた検討を行っていききたい。

会長) 検討いただけるということで、よろしくお願いします。

望月委員) 事業承継に関するセミナーについて、これは事業を承継したい人向けか、承継を受けたい人向けか。

事務局) まだ、企画段階のため対象は決まっていない。ただ、連携先の福岡県事業承継・引継ぎ支援センターは色々な引き出しを持っているので、よりニーズがある内容、もしくは、複数回開催できる場合は、対象を変えたセミナーの開催も考えられる。

今打合せをしているところでは、「事業承継」という言葉だけを前面に出すとなかなか人が集まりにくい、行きづらいということがあるので、交流会に組み込むなど参加しやすいものにして、ま

- ずは事業承継について知ってもらう場にしたい。今年度に関しては、どちらの立場の人でも聞ける基礎的な内容で考えているが、実施内容については、今後の打合せによる。
- 会長) 数年前に商工会で事業承継と事業継続力強化計画の抱き合わせのセミナーを行ったが、8～9割が事業承継のことを聞きに来ていた。事業承継については、関心を持たれている人が多い。その時、事業承継をする側か受ける側かの観点での議論はなかったが、質問の背景は何かあるか。
- 望月委員) 具体的な背景ではないが、知人から創業して事業を広げていきたいという相談を受けた時に、個人事業主から事業を大きくしていくことはハードルが高いので、親和性のある事業で廃業しようとしている人がいれば、そういう人とつながってお互いに良い関係になれば事業承継ができるのではないかと思った。
- 会長) マッチングという意味合いでの背景と認識した。
- 酒見委員) 参考までに、福岡県事業承継・引継ぎ支援センターは、最初は事業主からの承継に向けた相談（親族承継や従業員承継、第三者承継）がメインだったが、今は、首都圏などからUターンした人のマッチングのための人材バンクなど受ける側の支援にも力を入れている。商工会と連携する場合は、前者がメインとなると思うが、センターでは対外的にも積極的にPRをしている。
- 望月委員) 参考にする。
- 安武委員) 2点意見があり、1つは、事業承継のうち第三者承継について、福津で相談を受けた際に、将来的に廃業を考えている人がいる。その人は廃業と考えていても、事業としてはそこそこの規模があり、引き継いでくれる人がいた方がよい場合もある。事業承継や第三者承継について、分かりやすく謳えるとよい。
- もう1つは、新事業活動応援補助金について、経営革新計画の承認数が県で2位ということで素晴らしい。別の自治体で、経営革新計画の承認数が多く、市独自の補助金があって、事業者が頑張って経営革新計画を作っていたが、ここ数年計画を作らなくなっている。色々理由はあるが、その1つが市の補助金の審査が厳しくなったというものがあつた。対象経費等色々制約がある中で、市の方で広く見てもらえると使い勝手のよい補助金として、これからは承認者数は伸びていくと思うので、検討をお願いしたい。
- 事務局) 新事業活動応援補助金について、他市では審査が厳しくなったということだが、福津市ではこれまでの内容から対象を広げる方向で考えている。なぜ、対象を広げるかというと、審議会などの場で皆さんの意見を聴く中で、成長段階に応じた支援の必要性を感じていた。経営革新計画を作成する際に、事業者は支援機関と一緒に作るようになっており、支援機関に該当し、事業者の声を直接聴いている商工会にも相談して、どういった内容であれば申請がしやすいか、また、どこまで実現できるかを調整しながら令和4年度から運用している。商工会に、市が行っている新事業活動応援補助金を使いやすいものか、内容が厳しいものかを聞いた。
- 高田委員) 内容が厳しいとは思っていない。創業支援補助金は、申請書類の多さなどもあったように感じるが、今後変更されるようなので期待したい。使いやすい補助金、これなら挑戦してみようと思う補助金でないと、事業者は尻込みしてしまう。
- 会長) 不正などがあると全国的に見ても補助金の審査は厳しくなってくるし、一定の厳格化は必要だと思う。創業や経営革新計画などは、補助金の対象経費が限定されてきているのも事実。そのあた

りは、支援をする中で柔軟に、商工会は事業者にあった補助金を適切に活用できるように支援してもらっている。

補助金額については、減額することで対象者を増やすが、対象者が増えると審査が大変になると思うので、スムーズにいくように運用を考えてほしい。

秋山委員) 先だって行われた商工会主催の金融機関等情報交換会の中でも意見が挙がったのだが、福津市中小企業融資制度について、限度額500万円・返済期間5年以内となっているが、近年設備投資を行う事業者の初期コストが資材の高騰等で上がってきている。500万円だとランニングコストを含む運転資金まで考えると不足するので、県の制度融資などを提案するしかないような状況が増えている。預託金の関係もあると思うが、他自治体でも限度額が1,000万円というのがスタンダードになってきているので、返済期間も含めて検討をしてほしい。

事務局) 成り立ちとしては、県の融資制度では限度額1,000万円で利率が今は1.4%となっているが、1,000万円までは借りなくてもよいので、利率を下げたところで利用したいということで始まっている。ただし、設備投資において、物価の高騰等で500万円の中で収まらなくなったということであれば、預託金の関係はあるが、市として事業者支援において最適な策は何かを検討していきたい。

(2) 令和8年度商工振興事業内容の検討について

資料2を基に、これまで実施した審議会の中で上がった意見を参考に作成した令和8年度実施事業内容案について、事務局より説明を行った。

○創業支援について

会長) 創業間もない人は、何かと出費があるので少しでも支援ができればという意図がある。10万円か15万円か悩んでいるが、予算もあることなので、10万円を15万円に上げた場合、行き渡る人数が減るということではいか。

事務局) その通り。

会長) 5万円の差になるが、どちらの方が最適かなどご意見ください。

酒見委員) まず、令和7年度案について聞きたい。令和6年度は上限50万円で、令和7年度は上限20万円となっており、目標件数16件だが、20万円という数字がどこからきたのか。もし、20万円に根拠があるのであれば、令和8年度も20万円でもいいのではないか。

事務局) 昨年度第4回目の審議会の中で話したことだが、昨年度は4月から創業支援補助金の募集を行い、5月には予算に達するほど創業者が増えている。商工会と連携している個別相談は、創業したい人が自分のタイミングで1年中いつでも相談を受けられるものなのに、例えば、12月に時間ができたので相談に行ったが既に補助金の受付が終了していることで創業を足踏みさせるという事象が起きている。市としては、1年中相談を受けられるにあたって、1年中支援が受けられることが望ましいと考えている。一番良いのは、30人創業したい人がいた場合、全員に上限50万円の補助金の交付ができることと思う。ただし、予算を考えると現実的ではない。基本計画を作った時に、活用可能な財源を利用して最適な商工支援策を行うこととしていた。前回の審議会でも、今ある予算の中で、目標の16人へ行き渡るように補助金を考えた

場合、20万円くらいになりそうだという意見が出たので、上限額としている。

一方、令和8年度の案は、令和6年度に特定創業支援等事業（個別相談）を受けた人が23人おり、予測を超えるスピードで創業したいという人が増えている。さらに今年度は、市特定事業として創業支援に力を入れることとしており、今年はさらに増えることが予想される。前年度予算をベースに考えた時に、創業したい人で要件を満たす人に行き渡らせるには、どうしても上限額は下がってしまう。審査方法を変えることで申請者の負担を減らしたり、事務要領を変えることで管理を適切に行ったりすることなどを目的に交付金という形に変えている。

酒見委員）確認になるが、基本計画の目標は1年ごとの設定ではなく、5年間で80人ということではなかったか。

事務局）言われる通り1年ごとの目標値は定めておらず、均すと1年あたり16人となる。

酒見委員）かなり前倒しで進んでいる。

事務局）今は、創業者が増えている。多い時にも支援をしたい。多いからできないではなく、多いなりにできる支援を行っていききたい。審議会の場合などで、今やるべきことが見えてきており、それに順応した施策を行っていくことが、基本計画を作って実施していく意義があると思う。

酒見委員）お願いになるが、市長も「稼ぐまち」を目指されているので、金額の上限だけ見ると50万円、20万円、10万円か15万円と、目指すわりには下がっているという印象がある。予算を付けてもらうという姿勢で事務局には20万円を目指してほしいと感じた。財源次第にもなると思うが、活用可能な財源があれば活用してほしい。財源の上限や他に支援をしないといけなかったことなどもあると思うが、10万円か15万円ならば15万円、できれば20万円が望ましいと感じた。

望月委員）意見ではなく感想になるが、上限50万円から金額が下がるということで、どのような人が支援を受けたいと思うかを考えた時、補助金を受けるためにかかる見えないコストがあると思った。個別相談を受けること自体は必要で価値がありゆくゆくは自分の事業のためになることだが、そのための相談の時間や書類を作成する時間、3年間商工会に加入することで年会費が必要になるということを受ける人は計算していると思う。単純比較はできず、良い悪いということではないが、コスパが良いかという部分を見ると思う。どういう人がコストを払って補助金を受けたいと思うか、ニーズがある人に対してどのような後方支援をしたらよいかということが思い浮かんだ。金額に合わせて対象者やニーズが変わってくる上、関わる人の数が増えることで商工会や専門家の負担も増えるので費用対効果が下がっていくことが心配になった。

片岡委員）前は50万円だったが、次は20万円とだんだん下がってきて、「これ何？」と思う人が多いと思う。せめて、もうしばらくは20万円を続けてもらわないと、毎年どんどん下がっていくのは、「何なの？」と創業しようと思う人たちの周りで話しが広がっていくのもおかしい。説明をちゃんとしていかないといけないが、説明する前に創業を辞める人が出ては意味がない。予算があることとはわかっているが。

会長）予算が広げられるのであれば、それが一番良い。創業する人が過去にどれくらい補助金があったかを調べるかはわからないが、10万円だった場合にコスパなどを考えると悩むかもしれない。

- 増田委員) 令和8年度案では、対象経費 1/2 という条件は無くなるということだと思う。私は逆に、50万円、20万円、10万円と比べると確かに受けられる補助が減っていく印象はあるが、実際に個人事業主で資金が少ない中で創業した時に、必要経費の 1/2 を作ることも大変だった。条件が緩和されて、条件を満たしたときに受けられるものであれば、申請しやすいという印象を受けた。創業時の資金がどれくらいかによって、受け取り方も変わってくると思う。
- 会長) 手続きをできるだけ簡略化したり、対象範囲を広げたりすることで、額は小さいが使いやすいものにするので行き渡るようにするという考えもある。
- 安武委員) 金額が減るのは寂しいが、手続きが簡単になる、事業計画を新たに作らなくてよい、審査に要する時間や手間が減るということを考えると、必要な要件を満たせば、お金がもらえるというのは、少し前で言うと、コロナ交付金のような形になると思うが、喜ぶ人も多いと思う。どうしても設備投資が必要な人は、そもそも20万円でも厳しいと思うので、人それぞれだが、例えば広告宣伝に使うものとして考えれば、あった方がよい。
- また、今回「創業サロン」についての提案があるので、そこで創業支援金があることをアナウンスしていくことで、「チャレンジしてみよう」「商工会に話しを聞きに行ってみよう」という呼び水にもなる。その時に、交付対象となる人数が少ない場合、「せっかく話しを聞きに行ったのにもらえなかった」という状況になるのは避けたい。10万円でも創業する人が100人などになると予算が足りないと思うが、先着〇名というのがわかると、悩んでいる人が早く支援を受けて創業しようというきっかけになると思う。
- 会長) どちらか方向性を決めておいた方がよいか。
- 事務局) 創業者が増えているので、みんなが支援金を受けられるという形を取るならば、一律10万円にして少しでも多くの創業希望者が、予算の範囲内になるが、交付を受けられる体制を整えていた方がよいと考えている。
- 会長) 確認になるが、支援金という形にした場合、特定創業支援等事業を受け終わって、市へ支援金の申請をする前に購入したものも対象となるか。
- 事務局) 今想定しているのは、これまでの補助金の場合は、申請して交付決定した後に購入するものが対象だったが、支援金の場合は、特定創業支援等事業を修了した後に購入したものから対象になると考えているが、詳細は今後決めていきたい。
- 会長) 今後詳細は決めていくということだが、購入期間内に購入したものの領収証を申請書に添付するという形になるか。
- 事務局) そのような形にしたいと考えている。
- 会長) 簡略化する前提で、より広く創業する人を支援するという方向性を示しているが、審議会としてはどうか。
- 事務局) 補足になるが、委員の皆さんが言われる通り、「補助額がどんどん減っていつている。でも福津市は創業を促進していこうとしている。」というアンバランスさが生じているのは感じている。ただ、「創業を後押しする」という枠組みを変えていかないといけないとも感じている。創業支援補助金を始めた令和2年度は2件の申請しかなかった。その前身となる、空き家を活用した事業への補助金でも、改装費や設備費などに大きくお金がかかるので、できるだけ支援をしようというところで運用していた。今は、幸

いなことに、福津市で創業したいと考える人が増えてきて、少しでも市として創業する人へ支援ができないか、大きな後押しにはならないかもしれないが、創業したいという気持ちを後押しするようなものにしたい。商工会に加入することを要件として考えているが、商工会会員の事業者は、自身の仕事だけでなく、時間を割いて、地域の活動、例えば、「福津の仕事人」として、地域の小中学校に出向き、子どもたちに「働くこととは」「福津で働くこと」について熱心に伝えるなど、地域のために活躍してくれる事業者が多くいる。商工会会員でなくても地域活動に積極的な人もいるが、商工会会員の方がよりそういう場に接する機会が多い。そういった事業者が増えることは経済の活性化だけでなく、地域の活性化へもつながっていく。支援の形は変わるが、少額でも創業をしたいという人の背中を押すような支援ができたかと考えている。金額だけ見ると下がっていきおり、50万円をみんなに交付できればそれが理想かもしれないが、今度は簡単に50万円もらえるという形にもなりかねない。みんなを支援していきたいというフェーズに変わってきたところで、令和8年度の提案をした。

酒見委員) 対象人数を「〇〇人」などと出すと伝わると思う。令和7年度よりも令和8年度の方が対象となる人を増やす方向だと思うので、そのために金額が減るので、この資料だけ見ると予算が減っているように見えてしまう。なので、対象人数が増えることを明記するとよい。

会長) 今の意見や説明を受けて、方向性としては10万円で広く支援をしていくということとする。県内見ても、創業者に向けてこのように支援している自治体は少ないと思うので、福津市での創業いいねと言ってもらえると思う。
「創業サロン」については、何か意見はあるか。

安武委員) 1回目は創業した人の経験談を15～20分でいいので話してほしい。移住してくる人も多いと思うので、事業をやりたいと思って自分でネットワークを作って、創業するぞと決意して商工会に相談に行き、支援を受けて今頑張っているという一連の流れをみんな知りたいと思う。地元の人ではない人が話すとういかもしれない。また、商工会がどんな存在かを商工会職員が話すとうい勧誘のうい感じるかもしれないので、実際に支援を受けた事業者が話すことで、行ってみようというきっかけになる。支援金の交付要件に商工会会員になることが示されているので、関連してサロンができるとよい。

望月委員) 開催場所が重要とていて、会議室ではなく、もう少しオープンな場所でイメージは市役所の中庭になる。参加する人だけでなく、周りにも見えて何をしているのだろうと伝わる場所が理想とていている。

片岡委員) 見えないと何をやっているかわからない。何をしているのだろうと広がっていくことが大事。商工会って何？と聞かれることもあり、自分はどんなところかわかっている、知らない人にとっては説明が必要。

会長) 経営相談にきた人へ説明すると興味を示すが、一般的に会社勤めの人などは知らないことが多い。どう知ってもらうかは重要なことで、特に創業を考えている人には説明できる場があるとよい。

片岡委員) 商工会は何かを始めた後に入るというイメージがあるが、創業前段階から相談にのってもらえるということは知らない。

高田委員) 商工会の理事会で会員加入理由などを見ると、「知人の紹介」が

一番多い。相談に来られた際にメリットなどを話しても、加入するまでに時間がかかることがある。知人の紹介の場合は、すぐに加入につながっている。

片岡委員) 創業サロンをした時に、商工会のことを前面に出す必要はないが、少し紹介する時間があるとよい。

会長) 知人の紹介は、入会している人がメリットを分かっているからすぐに加入につながっている。創業サロンの場を通じて広げていければよい。

安武委員) 可能であれば、創業したいと思っている人だけでなく、創業して5年くらいの人なども対象にしてほしい。そういった人たちは、地元の人とのつながりを求めている人もいるので、サロンには商工会の青年部の人たちにも参加してもらえると横のつながりも生まれる。まずは、創業者同士の横のつながり、次の段階として、地元の事業者とのつながりまで目指せるとすごくよいと思う。

望月委員) 商工会には、青年部の上に中年部のようなものはないか。創業する年齢が上がってきて、創業した時点で青年部の年齢を超えているケースもあり、商工会の中でのコミュニティに参加ができない。

高田委員) 県には壮年部がある。女性部は年齢制限がないが、福津市商工会には壮年部はない。

安武委員) 糸島市では今度壮年部ができる。

片岡委員) 壮年部があるところは結構ある。

望月委員) 今後創業者が増えて、色々な年代の人がいると思うので、壮年部を作ってほしいというニーズも生まれると思う。それが商工会に入るきっかけになるかもしれない。

安武委員) その年代が事業承継のターゲットにもなってくるので、また違う施策を考えることができる。

高田委員) 今商工会の理事は若返ってきて、青年部出身者が多く、女性部からは役職じゃない人が地域から理事として出ているので女性の割合も増えてきた。

会長) 女性部は活発に動かれていると感じる。

片岡委員) 忙しくなりすぎて、どうにかしないといけないと思っている。

田畑委員) それでも女性部は楽しそうに活動している。

増田委員) 壮年部の存在を初めて知ったので、作ってはどうか。

高田委員) 旗振り役が見つかれば考えたい。事務局から言うのは難しい。

片岡委員) 女性部は以前、年齢が高かったが最近は若い人の加入もあり、20歳代、30歳代の部員がいることを他の地区からはびっくりされる。創業を機に加入されることもあり、若い世代の人たちが広げてくれて、増えてきてありがたい。

会長) 市の施策を進めていくには商工会との関係性やつながりが重要になってくる。事業者自体がそこで活動しているので、意見のあったように仕組みを作る、例えば壮年部を作るなども一緒に考えていければ、より進めやすい施策が生まれる。

片岡委員) 創業サロンは、異業種交流にもなるのでよいことだと思う。

高田委員) 商工会では、新会員向けの交流会をしている。新たに加盟した会員が孤立しないようにしている。

○新たな事業展開支援について

会長) 財源としては未定だが、先ほど意見があった小規模事業者の補助率を2/3にすることを含めて検討するという事でよかったか。
(委員了承)

会長) 他に意見がないようなのでこれで議事を終了する。

5. 連絡事項

次回開催は9月～11月頃を予定し、今後日程調整を行う。

6. 閉会

(経済産業部長よりあいさつ)